

令和5年度愛媛・高知交流会議 議事録

- | | | | |
|---|--------|---|---------------|
| 1 | 開催日時 | 令和5年5月12日（金） | 13時30分～14時40分 |
| 2 | 開催場所 | まちなか交流館（愛媛県上浮穴郡久万高原町） | |
| 3 | 出席者 | 愛媛県知事 中村 時広 | 高知県知事 濱田 省司 |
| 4 | 意見交換項目 | (1) 南海トラフ地震等の防災・減災対策について
(2) 伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について
(3) 「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取り組みについて
(4) 四国カルストエリアにおける観光振興の取組みについて
(5) JR予土線の利用促進について
(6) 脱炭素社会の実現に向けた木材利用の促進について | |

開 会

（赤坂愛媛県企画振興部長）

大変お待たせいたしました。只今から、令和5年度愛媛・高知交流会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます。愛媛県企画振興部長の赤坂でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして中村知事からご挨拶を申し上げます。

開会挨拶

（中村知事）

23回目を数えます、高知県・愛媛県の交流会議となりますけれども、濱田知事、また高知県の皆さん、ようこそ久万高原町へお越しいただきました。高知県とは県境を隣接しておりますので、他県と比較しても色々な面で協力していくことが多い隣同士でございます。この交流会議でも、防災あるいは観光振興、色んな面でこの会議で決めたことが現実に繋がっていく成果を見届けてきたところでございまして、特に、コロナ禍を乗り越えて、まだ戦いは続いていますけれども、ウィズコロナの時期に入っておりますので、なお一層、連携が必要な時期を迎えているのではなかろうかと考えております。

特に最近では、先程、久万高原町長からも話があったのですが、四国カルストは本当に大人気、高知県・愛媛県共有の財産でありますので、そうしたところを力を合わせながら生かしていくというふうな課題もありますし、予土線の問題もそうありますし、本当に両県で考えなければならぬ課題が多くございます。今日はそんなところを踏まえながら、成果に結び付けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(赤坂愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。それではこれより意見交換に入らせていただきます。本日の日程といたしましては、14時25分頃まで意見交換、および両県PRの時間とさせていただきます。その後、報道機関からの質問の時間を設ける予定としております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、これ以降は開催県の中村知事の進行によりまして、意見交換をお願いいたします。

意見交換

(1) 南海トラフ地震等の防災・減災対策について

(中村知事)

はい、それではまず初めに災害対策・基盤整備として、南海トラフ地震等の防災・減災対策についての意見交換を行いたいと思います。

①大規模災害時の医療救護体制の強化について

(中村知事)

まず、大規模災害時の医療救護体制の強化について、これは私のほうからまず口火を切らせていただきたいと思います。大規模災害が起きた場合に、本当に一番大事なことは人の命を救うという重要な任務でございます。これを担うのがDMATでございますけれども、例年、各訓練を通じまして、DMATの組織運用を検証しながら充実を図ってきているところでございます。コロナウイルスで、なかなかそういった機会が設けられない中で、高知県主催で、令和元年度以来3年ぶりに四国ブロックDMAT実動訓練を先般開催していただきました。本当に良い機会になったと思いますので、心から感謝申し上げたいと思います。

また、内閣府が主催する今年度の大規模地震時の医療活動訓練につきましては、南海トラフ巨大地震を想定した実動訓練、四国と大分県と宮崎県を被災地とする想定で行うことが予定されておまして、この時はドクターヘリや消防防災ヘリを活用した医療搬送訓練も取り入れながら、医療救護活動の実効性を高めていきたいと考えております。

そういった中で、医療救護の中心を担うDMATは絶対的に不足しているのが現状でございます。さらに国が実施する日本DMAT養成研修、こちらでどんどん増やしていくのですが、受講枠に限りがございますので計画的な育成ができないという現場の悩みが高まっております。そういう意味から、国のDMAT養成体制の強化、そして恒久的・柔軟性の高い財政制度の整備、都道府県が認定する都道府県DMATを保有する医療機関に対するDPCの評価項目化、これを国に求めていくことが重要と考えておりますので、提案をさせていただきたいと思います。

そして、ドクターヘリに関しても高知県と愛媛県の間で協定を結んで、相互に重層的な対応ができていけるのかなということを感じます。愛媛県から高知県の救急現場への出動が3件、高知県から愛媛県への出動のが8件、お互いが十分にカバーし合える協定になってきているのかなと思います。ただ、当初から申し上げてきたのですが、ドクターヘリは法律上経費の半分は国が持つというふうに明記されているにもかかわらず、補助制度全体の交付金の中に放り込まれています。そこを指摘してきた経緯があるので

すが、毎年、厚労省の方からは100%みることになっているのですけれども、ちゃんと配分していますという文書は来ます。ただ、交付金の中にまぶされて、その総額が去年でいうと、69.7%しかついていません。ということは、一見やっているようなふりをして、実はお金がきてないという状況になっていますので、この問題点をずっと指摘し続けてまいりました。知事会にもご賛同いただいていますので、引き続き改善を求めていきたいと思っておりますので、是非よろしく申し上げたいと思っております。以上でございます。続いて濱田知事の方からお願いいたします。

(濱田知事)

はい、ありがとうございます。お話がありましたように南海トラフ地震は高知県内だけで最大47,000人の規模の負傷者が発生するという事も見込まれていて、DMATの養成、そして広域的な連携をしておの対応、私どもも必要だというふうに考えております。今お話のありました相互の連携の訓練でございますけれども、昨年度に本県で四国ブロックのDMATの実動訓練を実施いたしまして、愛媛県さんを含みまして32の医療機関、184名が参加をしまして、実践的な訓練が行われたところでございます。

また、お話がありましたように今年度9月に開催予定となっております大規模地震時医療活動訓練におきましては、県外のDMAT等の支援チームの要請、連絡調整、こういった調整の作業の実際の動きについて検証をしたいというふうに考えております。

そして、お話にございました、ドクターヘリによる救急搬送、これは本県の救急医療体制にとっても欠かすことのできない、課題だと思ひまして、平時からの相互応援大変心強いものであります。お話がありましたように、実績が挙がっておりますので、愛媛県さんには大変感謝を申し上げます。平時、そして災害時の連携が確保されますように、引き続き協力して取り組ませていただきたいと思います。

そして、国への要望についてであります。一点お話にございました、DMATの養成研修についてであります。令和4年度はコロナの影響もありまして、講習希望者に対して受講枠が大きく不足するという、本県の場合ですと、枠に対しまして5倍以上の応募があるという状況でございました。そういったこともございますので、国が実施しますDMATの養成研修が各県の要望に応じた規模で、継続的に実施されますように、この辺は強く協力をして国に求めていきたいというふうに思ひます。また、大規模災害時におきましてのDMATの養成を本県においても積極的に行っているところでありますが、これも中村知事からお話がありましたように、都道府県が認定したDMATを保有する医療機関に対するインセンティブな措置が十分でないということはおっしゃる通りでございますので、ご提案がありましたように、いわゆるDPCの仕組みのなかで、DMATの養成からちゃんと評価をされて適用されますように、評価項目化を提言していく、要望していくことについては是非賛同させていただきまして、一緒に取り組んでいきたいと思ひます。

さらに、ドクターヘリ導入の促進事業分も含めました、医療提供体制の事業の補助金の件であります。この点は、総額が不足していく状況は本県も同じだと思ひますので、このドクターヘリの運用に係ります国の補助金全体の予算の増額をしなければいけない。このことにつきましても本県も連携をして国に求めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

②緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援について

(中村知事)

はい、どうもありがとうございます。それでは続きまして、濱田知事の方からのご提案として、緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援について、ご発言をお願いいたします。

(濱田知事)

はい。南海トラフ地震等の大地震が起こった時には、他県から応援を速やかに受け入れることが大切であります。そのために、緊急輸送道路というのを指定いたしまして、大災害その他ですね、スタッフの移動等に充てるわけではありますが、この緊急輸送道路に指定された道路の下に設置されております、耐震性のない、耐震性に欠けた防火水槽があるという場合がございます。

こうした防火水槽が地震によって崩落した場合には、道路が通行できなくなる、支障をきたしてくることもございますし、ただ今申し上げました支援を受けるというところを念頭とします様々な災害応急活動に大きな影響を及ぼすといったことになりかねないということもございます。そのため、耐震性のない防火水槽につきましては耐震化をしていく、あるいはこの際、緊急輸送道路の下からは撤去するといった対策を講じる必要があります。しかし、いずれも緊急輸送道路という幹線の交通量が多い国道の下に設置をとというようなものが多いわけですので、こうした工期が長期化する耐震化工事を行いますと、日常の道路の交通規制によります渋滞が発生といった問題が生じてまいりますし、耐震化を仮に実現しましても、いざ火が発生したという時、水利を取るためにその緊急輸送道路、幹線道路を止めなければいけないというようなことがございまして、この耐震化という方策をとるということは課題がかなり多いということだと思っております。だとしますと、緊急輸送道路の下にあります耐震性のない特に老朽化した防火水槽については撤去するというのが現実的な選択肢になるわけですが、残念ながら国の支援する制度、撤去する場合には財政支援なく財源の確保が課題になっていると思っております。撤去費用は1基あたり約1,500万円から2,000万円くらいかかるということございまして、これを財政基盤の弱い市町村が自ら持ち出して撤去するのはハードルが高いところでありますので、こうした意味で緊急輸送道路の下にあります非耐震の防火水槽を撤去する事業がスムーズに進みますように、例えば消防防災施設整備費補助金の補助対象に、この撤去費用を加えるとか、自由な地方債の制度であります緊急防災・減災事業債の起債対象の追加をするといったような措置が国によって講じられるように整えていく必要があるのではないかと考えるところであります。

(中村知事)

はい、この件について言いますと愛媛県でも対象となる非耐震性防火水槽が21基確認できています。お話にあったように、改修の場合は補助がついて、撤去の場合はゼロというのはどう考えても歪な状況になっているとしか思えません。市町が設置した防火水槽を、各消防本部が定期的に点検し、場合によっては撤去という判断をせざるを得ないときもあると思っておりますし、ご提案があった通り、本県においても関係市町の負担軽減に直接結びつくこととなりますので、必要だと考えており、一緒になって声を上げていきたいなと思っております。

(濱田知事)

ありがとうございます。

③津波避難対策について

(中村知事)

続きまして、津波避難対策について私の方から発言させていただきたいと思います。

津波に襲われた場合、まず何よりも大切なのは逃げることでありますけれども、津波の避難に対する取り組みは、前に黒潮町に行かせていただいたときに、本当に一番大きな津波が押し寄せてくるということでもあるのですが、非常に先進的な取り組みを進められているというところで勉強させていただきました。そして、その黒潮町の職員に取り組みをですね、昨年度県内の自主防災組織の皆さんに紹介をしていただきました。お話をさせていただきました。本当にありがとうございます。実は、特に南予地域は、避難の呼びかけになかなか応じていただけないケースがこれまでもいくつかあってですね、何とかしないといけないというのが行政の大きなテーマとなっているところでございます。この講演を受けまして意識も変わってきていると思いますので、県としては今後3年間で自主防災組織等の津波避難訓練実施率100%目指して頑張りたいと思います。

また、愛媛県ではもう一つ力を入れているのが防災士の育成でございまして、これは就任当時から制度を作って市町と一緒にやっていますのですが、今のところ県内の防災士取得者は20,000人を超えました。一番多いのは東京都の21,000人ですので、愛媛県が全国2位という多さになっています。これは目に見えないのですが、何かあった時に一番大きな力になるのは隣近所の助け合い、それに知識があり、組織がある場合にその力が強くなるということで特に力を入れてきたところでございまして、今後ともこうしたところを踏まえて、特に南海トラフで隣同士、宇和海を共有する高知県と一緒に一体的に、さらなる強化を図っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(濱田知事)

こちらこそ是非よろしく申し上げます。

本県の状況を説明しますと、南海トラフ地震が発生した際の想定死者数が、東日本大震災直後には約42,000人という非常に大きな数字でした。その後、津波避難タワー等の整備を進めた結果、最近では想定死者数が8,800人程度、約8割減少することになりましたけれども、これをさらに限りなくゼロに近づける取り組みを今も進めているところでございます。

この際に、さらにポイントになりますのが、津波が発生したときに早期に避難しようという県民の皆さんの意識率を高めていかなければいけない。しかし、これが最近では頭打ち傾向にあるというところが大きな課題となっております。ソフト面での対策を是非強化しないといけないということが課題だと考えております。今年度は特に津波からの早期避難でありますとか、室内の家具の固定等のいわゆる自助の取り組み等を強化したい、そのために意識調査等をした場合に、防災意識が相対的に低いと思われま

す 30 歳代から 40 歳代の方々をターゲットといたしまして広報媒体での啓発を強化したいと思っております。

また、いわゆる自主防災組織に関しても組織率は 97%とかなり高くなっておりますけれども、日々の活動率は 45%、半分弱ということになっておりますし、この背景として、高齢化等によりまして、参加者が減少している、リーダーになる方がいないといった課題も抱えているということでございます。こういった状況を考えますと、地域の防災力の向上を図るためには、お話にありましたような防災士の養成の講座を含めまして、人材の育成を進めていくというようなこと、そして、県内一斉の避難訓練等も並行していくといったこと、こうした形で自主防災組織の活性化に取組まなければいけないというふうに思っております。その意味で、津波からの早期の避難意識率を早期に向上させていく、あるいは自主防災意識組織の活性化をしていくことに関しましては、愛媛県さんと同じような課題を本県でも抱えているという認識をしておりますので、良い取組み事例等について情報を共有していくということも含めまして、是非事務レベルでの交流も含めまして、連携を図っていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について

(中村知事)

それでは続きまして、伊方発電所に関連する課題につきまして私の方から発言させていただきたいと思っております。

四国で唯一の原子力発電所を抱える本県では、特に東日本大震災以降、四国電力に対してはかなり厳しい姿勢で臨んできたつもりでございます。国が求める基準だけでは不十分であるということで、県独自のアディショナルな対応を求めてまいりました。国の基準を上回る更なる揺れ対策を求めたり、あるいは命綱となる電源の確保については国の基準プラスアルファ、追加で整備するように求めたり、また、住民説明については、約 3 万戸の家を一軒一軒戸別訪問で説明することが一番誠実なやり方ではないかということをも求めたり、色んなことを要請してまいりましたが、真摯に対応はしてもらっております。ただ、令和 2 年に連続トラブルが発生いたしました。そして、令和 3 年には、保安規定違反が発覚いたしました。これは非常に由々しき事態だというふうなことで、強く四電に対して改善の要請を行っているところでございます。

そういう中で、運転再開の時期が来たのですが、厳正なる審議を専門家にやっていただきつつ、今申し上げたような改善を十分にできるということが前提であるということで、あくまでも条件付きで運転再開を認めているというのが今日に至るまでの道のりでございます。今後とも専門家の力も借りながらです、しっかりと厳しくウォッチングしていきたいと思っております。

そんな中で国の方が、GX 実現に向けた基本方針、原子力発電所の運営の方向性を新たに閣議決定いたしました。原発立地県としましては、この原子力方針を新たに行う以上は、長期的視点に立った原子力発電の位置づけ、さらには将来像を明確にした上で、国民に広く説明するのが当然重要であるという立場、そして高経年化した原子力に係る新たな安全規制を含めた厳正な規制、この二点については国に強く求めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

そして、伊方発電所1号機・2号機の経過報告になるのですが、廃炉決定をしております。全体の4段階で区分をしております、約40年かけて廃炉していくという計画でございます。今、まだその第1段階でございますけれども、この段階で、四国電力では国、愛媛県、地元企業、および愛媛大学が参画をする検討会を立ち上げて、なんせ加圧水型の原発は廃炉のマニュアルがない、やったことがないんですね。沸騰水型というのはあるんですけど。だから手探り、模索しながらの技術をうまく活用しながら進めていく必要があるのでもっとしっかりとした、これは国にも約束をしていただいていますので、しっかりと対応をしていきたいというふうに思います。

そんな中、四国電力から発電所内に乾式貯蔵施設を設置したいという要請が出てまいりました。理論的に聞きますと、既存のプールで冷却するよりは、長期間乾式で冷却をしておいた方が安定することにつながるのとは分かるのですが、下手をすれば恒久的に置かれるという危険性があるという、あくまでも仮の保管であるということをも明言しない限り、愛媛県としては認めないというような話をしております。これは国もそういったことは約束しますと言ってくれていますが、その期限が全く見えないというところに非常に不安を感じております。そこで、事あるごとに結局この乾式の問題が出てくるのも、最終処分が決められていないということが大問題だと、いい加減これ最終処分どうするんだということを国が決定していただかない限り問題の解決にはつながらないということはずっと言い続ける必要があるのではないかとこのように思っておりますので、是非御同意いただけたらというふうに思います。

それからこちらはお願ひになりますけれども、高知県、そして四国三県、また周辺の広島や山口、大分とは愛媛県の原子力安全対策及び防災対策の情報を共有するような仕組みを作らせていただいております。そういった中でお願いしたいのは、やっぱり何も起こらないように、全力を尽くすのは当然ですが、もしもの場合に備えた避難訓練というものも続けておく必要があると思っておりますので、こちらでもドローンを活用したり測定場所をどんどん広げたり、色んなことをやりながら訓練を積み重ねておりますが、その時に必要なのが広域避難でございます。今後とも是非、これまでも本当に全面的に御協力いただいておりますが、今後ともどうぞよろしく申し上げたいと思っております。

最後に、原子力施設の警備について、政府がロシアのウクライナ侵攻の問題を踏まえまして、令和4年12月に国家安全保障戦略等を閣議決定しました。その中で、原子力発電所等の重要施設の防護について、自衛隊等の連携枠組みを確立することや対処能力の向上を図ることとし、様々な関係省庁の間で原子力発電所等警備連絡会議が設置されたところでございます。もちろん非常にデリケートな問題なので、すべてがオープンというわけにはならないと思っておりますけれども、本県としても、関係機関と可能な限り情報共有しながら、県民の安全・安心の確保につながるよう適切に対応してまいりたいということを報告させていただきたいと思っております。以上です。この点について濱田知事から何かありましたらお願いいたします。

(濱田知事)

はい。どうもありがとうございます。原発の稼働につきましては安全対策、安全確保というのが万全であるというのが大前提というのは言うまでもないことだと思います。

伊方原発の安全対策に関しましては、只今お話いただきましたように、愛媛県さんの方で四国電力に対して「えひめ方式」によります徹底した、また、非常に厳密なチェックをしていただいているということ、

これに対しまして、また、我々に情報共有を図っていただいていること、この点については本当に心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。

そして今、お話ございました防災訓練に関してでありますけれども、平成24年からこの訓練には本県の職員も参加をさせていただいております、連携が深まっているというふうに思いますし、今後是非お声がけをいただきまして、我々の方も、万が一の場合の災害対処力を強化してまいりたいと思っておりますし、もう一つお話が訓練に関してございました、伊方原発の関係の広域連携推進会議、これが広島・山口・大分と四国、7県で開催しておりますが、こういった場を活用いたしまして、広域避難が必要となった場合の避難者の移動手段輸送手段の確保ですとか避難所あるいは受け入れ住宅の確保ですとか、こういった課題の解決に向けてより一層の連携を図って、いざという場合に備えたいというふうに考えております。

さらに、国の新たな原子力政策の課題に関していきますと、お話がありましたように原子力の活用等に係りますグリーントランスフォーメーション、脱炭素電源の関連法案が今国会審議で行われていますが、これを通じまして安全性等に関して議論が深まって国民に対してしっかり説明がされていくということをお私としても期待をいたしたいと思っておりますし、また前段でありました核関連の廃棄物の管理処分についてのしっかりとの方針の確立が求められていると、こういった観点につきましても、私としても全く同感でございますので愛媛県さんと立場を同じくして国に対して声を上げていきたいというふうに思っております。

こうしたことも含めまして、国におきましては、しっかりと丁寧な議論を重ねて、国民の皆さんに説明をしていただくということ。そして、安全性を最優先にした制度設計を行っていただくということが、是非とも必要だと思っておりますので、こうした観点に立ちまして、是非愛媛県さんの方のご指導ご助言を頂戴しながら、我々も一緒となって国に対しての訴えを続けてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

(3)「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取り組みについて

(中村知事)

ありがとうございます。それでは続きまして「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて濱田知事からお願いします。

(濱田知事)

ありがとうございます。「四国8の字ネットワーク」高速道路網の整備は、地域の社会経済活動を支えるために必要な非常に大事な社会インフラだと思っております、産業振興・観光振興がもとになります。ですが防災対策の観点からも大変大事だというふうに考えております。

産業振興という面でも申しますと、「8の字ネットワーク」の完成によりまして、消費圏域が拡大をしていくということ。例えば、太平洋の土佐清水沖で獲れました鯖が6時間以内で、関西のほうに、対象地域に送れるということになってまいりますと消費拡大に大きく寄与すると、こういったようなことと共に、この「8の字ネットワーク」の完成によりまして、さらなる販路拡大も図れるというところがポイントだ

と思っております。観光振興の面につきましても移動時間の短縮、渋滞緩和によりまして、さらなる誘客が図られるということに加えまして、周遊エリアも拡大していく、ひいては観光施設の増加に繋がっていくということでもありますから、四国におけます広域観光の推進という観点からもこの8の字の早期の完成ということが求められるというふうに思っております。

災害対策に関しましては、冒頭からお話がありますような南海トラフ地震等の災害時におきまして救助活動・物資輸送の重要なルートになるということから考えましても地域防災力の向上のためにも「8の字ネットワーク」の整備、是非とも必要だというふうに考えております。

この8の字の道路網ネットワークは、繋がってこそ効果があるということではありますが、なお未事業区間がたくさんございます。愛媛県さんとの県境の一本松・宿毛新港間は昨年度事業化しましたけども、なお本県でも未事業区間がございますので引き続き関係の市町とも連携をし、また、愛媛県とも手を携えて国に対して積極的に働きかけたいと思っておりますので是非よろしくお願い申し上げます。

私自身も全国の高速道路建設協議会の副会長という立場もございますのでこうした立場も含めまして、「四国の8の字ネットワーク」の整備促進を含めまして、高規格道路のミッシングリンクの解消、そのための必要な財源の確保を強く訴えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(中村知事)

はい、お話にありましたようにこの高速道路は、少しずつ前進しているんですけども、繋がらなければ命の道、地方創生の道としての力を十分に発揮することはないということで両県一致していると思います。

そういった中で、ようやく、ようやく一本松・宿毛新港間が新規事業化され、県境をまたぐ区間が事業化したというのは、本当に次のステップに入れるなというところなんですけども、まだまだ完成していない道路、未事業、未着手の道路があるということで、これまで以上にあと一押し、二押し、三押しとやっていく時期を迎えているのではないかなと考えております。

その中で、我々は地元として、国の事業が円滑に進むように地元調整にも全力で取り組むこと、それから、こういう活かし方をするんだと、例えば愛南町のインターチェンジ付近に防災機能を充実させた施設を作るとか、あるいは愛媛産の、高知でもいいですけど、ICを活用することで、養殖マダイを海外に輸出する道がこんなにも拓けるとか、その活用の仕方をどんどんPRしていくことが、説得力にも繋がるというふうに思います。早期開通に向けて全力で声を上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(4) 四国カルストエリアにおける観光振興の取組みについて

(中村知事)

それでは、続きましてこれまた共通の財産でありますけども四国カルストエリアにおける観光振興の取組みについて濱田知事からお願いします。

(濱田知事)

ここ数年ですね、四国カルストのエリアにおきまして、宿泊施設あるいはキャンプ場、その他の観光関連施設の整備でございますとか、いわゆる観光資源の磨き上げがどんどん進んでおりまして、今後より一層、四国カルストエリアの魅力が高まっていくのではないかとというふうに考えております。

本県のなかでも津野町、梶原町、それぞれのエリアで目玉となるような施設整備が相次いでいるということでございます。これに加えて、この四国カルストは先月から放送がスタートしました朝の連続テレビ小説「らんまん」のオープニングの映像のロケ地としても注目を集めているということもございます。本県ではこの1年間県内全域で観光博覧会を展開いたしておりますけれども、この四国カルストは眺望と合せまして高原植物の魅力に触れられるという意味で草花の体験フィールドの一環というふうに位置づけまして、県内外から多くの誘客を図りたいと考えているところでございます。

そして、先月にはですね、地元の県境をまたいだ5市町が中心となりまして四国カルストエリア広域連携振興協議会も発足をして共同で広域情報発信、あるいはプロモーションに取り組むという動きもございまして、この観光振興に向けたアピールが地元でも、一層高まっているということであると思います。本県につきましてもこのチャンスを逃すことなくですね、国内外からの観光誘客として広域的な周遊促進につなげていきたいということもございます。愛媛県さんあるいは地元の振興協議会等とも連携をしまして、例えば新しい観光ルートを作成するということですかプロモーション強化をしていく取組みを進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

(中村知事)

本当に四国カルストエリアは、コロナ禍においても密じゃないかと思うぐらいテントが目についてですね、大人気のエリアになりその勢いそのままにですね、アフターコロナに入ってきているのかなという感じがします。

壮大な自然美に恵まれた地域、そしてまた、コロナ禍で育まれたアウトドア志向の皆さんの思いがマッチしている大チャンス到来と言ってもいいような気がします。そういう中で今お話があったように、愛媛県と四国高知県両県の市町が、5つの自治体が共同プロモーションやろうということで、包括連携協定を結んだということは大変自主的で力強い試みではないかなと思いますので、高知県と一緒に愛媛県としても大いにバックアップしていきたいなというふうに思っています。

その中で、とにかく久万高原町は、元々ヒルクライムという自転車で大人気となって千人ぐらい全国から来られる、私も5回ぐらい走りましたが、そういったイベントも定着し、さらに、一般の人にも味わってもらおうとE-BIKEを大々的に整備をする。それから内子町では小田深山溪谷を活用した自然の展開。それから西予市ではジオミュージアムのジオメータが1,400mまでの地層になっておりますので、それも隆起してジオパークに認定されるということで、まあ高知の室戸ほどではないですけど、非常に歴史のある所なので、こういった取り組みも始まっています。

さっき、昼食でも話をしたのですが、久万高原にはスキー場が1個あって、お隣の内子町には1,400m滑降出来るスキー場があって、で、石鎚山には、また別のスキー場があって愛媛県にまだ3つもスキー場が残っていると、これを今年、実は全部のスキー場を行ってきたんですけど、大々的に使うというコンテンツとして使えないかなというふうに考えていまして来年は、大いに私がプロモーションで滑ってもい

いかなと思うぐらい覚悟していますので、高知の皆様にも是非ご活用いただけたら。ちょっとカルストとは直接関係ないんですけどもよろしく願いできたらと思います。大いに四国カルストを共有財産として磨きこみを図りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(5) JR予土線の利用促進について

(中村知事)

それではつづきましてこれまた共有の課題でございます予土線でございます。これは私の方から。来年で開通 50 周年を迎えますけれども、まずこの議論に入っていく前にこれまで色々な機会に発言をしてきたんですが、JR 全体のそもそも論を国で議論すべきだという声をもっと上げる必要がある。

右肩上がりの経済成長の中、人口も増え経済も成長する中で分割民営化が進められました。それはそれでその当時の決定として良かったと思いますけども、前提条件ががらっと変わってきて低成長に入り、人口が減少するという現実。そうやってきますと前提条件が全くひっくり返ったわけですから、そもそも今の状況の中で存続出来るところと出来ないところが明確になってきていると思えてなりません。

おそらく、単体でやっていけないであろう事が容易に想像がつくのが北海道、四国ではないかというふうに思います。どちらもローカル線を多数抱えているということ、人口が減少しているということ、そして収益事業となる新幹線すらないということ。この 3 つの問題がある限り、単体で変わった条件のもと存続するのは本当に難しいと思います。そのそもそも論の議論をしなければいつまで経っても出口から抜け出せないような気がしてなりませんので、国に対して、こういった前提条件が変わった中で社会基盤としての鉄道というのをどこまで位置づけるのか、それを全国あまねく必要とするならばどうすれば維持できるのか、っていう観点から合併論という議論も含めたあり方を考えるということを是非国にやってもらわなければいけないという声を上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それをやる一方で、現状の活性化策も考えていかなければならないという両にらみをしていく必要性があるのが今ではないかと思っておりますので、そういう中で例えば ICT を活用した利用促進策であるとか。これも JR 四国にはずっと言ってるんですけど、中々踏み切ってくれないのが、分析すればすいている時間帯は容易に把握できるわけなんで、その時間帯は自転車の料金を取ってもいいから、持ち込み料金有りの自転車のフリー混合乗車が出来る区間にしちゃうとか。どこかやられちゃったんですよ、先般、琵琶湖かどこかで、他がやらないからやらないという姿勢では勝ち残れない。そういった取り組みを JR 四国には提案を続けていきたいというふうにも思っております。また、デジタルチケットを活用した利用促進策であるとか、まあ考えられることはどんどんやっていきたいなと思っておりますのでよろしく願い申し上げたいと思います。

ただ、なんというんですかねローカル線の走る価値、しかも、景観があり三兄弟という特色のある列車があり、またあそこのホビー館であるとか面白い施設も沿線にはありますから色々な活用が出来ると思っていますので、ともかく先程のそもそも論の議論を国に言いながらも地元での利用活性化策というのは高知と一緒にやりながらしっかりと学んでいきたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げたいと思います。

(濱田知事)

まず利活用の促進ということに関して申しますと両県それぞれで利用促進対策協議会、市町村に県も入ってということもありますし、県レベルでは鉄道ネットワークのあり方懇談会を中心にどう利活用策を作っていくかという取り組みを進めてまいっております。

高知県でも鉄道とバスと共通時刻表を作成したり、イベント実施をするということを通じて、賑わいづくり、需要の創出に向けました取組みも展開をしているところでありまして、その状況も踏まえまして両県の利用促進協議会を1本化しようという動きも出てきているという状況でございます。両県今まで以上に連携を強めてですね、この予土線の利活用促進の機運醸成を進めていくということは、是非進めていきたいと思っております。

今、お話がありました予土線のサイクルトレインに関しましても高知県自身もですね、本県各地を巡る「ぐるっと高知サイクリングロード」の事業も一緒になってPRできたらありがたいと思っております。他にも様々な連携を通じまして、愛媛県とともにですね、観光資源の磨き上げを含めた予土線の利用促進ということを進めていきたいというふうに思っております。

一方で、ただ今中村知事からお話がありましたそもそも論。それが今、国の方で新しい交通網を踏まえて鉄道ネットワークの維持、あるいは地域交通の維持ということで新しい枠組みの準備をされている状況でありますけども、その前提としてそもそも国鉄改革以来の経緯をしっかりと検証するということが必要ではないかというお話。

さらには、私自身もよく申し上げておりますが、国と地方の役割分担に関してやはり特に都道府県境をまたがるような交通の維持確保ということに関しては、国が一義的に責任をもって考えていかなければならないという分野ではないのかと、そういった点に関して、しっかり納得のいくような議論をしていくということと、そういう意味で、鉄道分割民営時のJR四国あるいは北海道、これは、JR東とか西のようにそもそも独立採算が想定されているところとは置かれた環境が、出発点が随分違っていたんじゃないかと、そもそもの出自の問題も含みましてですね。しっかり骨太な議論をし、そういったものも踏まえて国がしっかりと責任を果たしていくんだということを前提に置いて議論に入っていくということが必要ではないかと、全く同感でございます。そういう意味では色んな機会を作りまして、是非愛媛県さんと足並みを揃えて、また、色んな手を携えながらですね、この予土線の活用、そしてこの路線維持、地域交通の問題、一緒になって対応できればありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(6) 脱炭素社会の実現に向けた木材利用の促進について

(中村知事)

それでは最後に脱炭素社会の実現に向けた木材利用の促進についてこれは濱田知事をお願いします。

(濱田知事)

高知県は森林面積率が84%で全国一位の森林県ということでございます。国のカーボンニュートラルの大きな方針に合わせて、本県も県独自でですね、脱炭素社会推進アクションプランを令和4年3月に策定いたしまして取り組んでおります。そうした中で、今年度大きな対策の柱の1つが再生林の抜本強化、

もう 1 つが本県独自です。新たな取組みを図ることによりまして、建築材に木材利用促進をしたいということであり。木材利用促進について、具体的に申しますと、高知県版の環境不動産の制度というのを、条例を作りまして入れることにいたしました。

具体的には、県内に非住宅の例えば、商業施設ですとかこういったものを建てるという場合に、この環境に優しくて木材を活用していただいているようなものを環境不動産としまして、税制上は県税であります不動産取得税の課税免除をする。そして、都市計画法の容積率の制限を緩和する。そういった優遇処置をとることでインセンティブを与えていこうと、今年度から制度を始めたところであります。

こういった制度を活用して、是非木材利用の促進というのを全国に広めていきたいと思っております。こういった観点から愛媛県ともさらに連携を強めて、木材利用の促進を全国に広げていければと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。以上であります。

(中村知事)

ありがとうございます。愛媛県も高知県と同様に木材森林面積が大きな県でございます。重要な産業として位置づけているところでありますが、県の方では特に西条市というところに県有地、大規模な CLT の工場が完成しておりますので、これは活かしていきたいということで、県内の企業に木材建築の建設を呼び掛けて、場合によっては企業や団体まで協定を結んだりしながら令和 4 年度末までに民間と公共の施設を合わせて CLT 建築物 35 棟が建てられたところでございます。

これからは、都市部にもどんどんこの CLT が使われる等を加えまして愛媛県のスギやヒノキの普及にもどんどん力を入れていきたいと思っております。四国は共通して木材産業、大事な産業でありますから、時には連携してでもやれるのかなと思っておりますので、是非、いずれにしましても木材活用については両県等しく目指すところでありますので、その普及については大いに力を合わせていきたいと思っております。以上です。

それでは意見交換は以上になりますので、進行を事務局の方に返させていただきます。

その他

(赤坂愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。

続きまして、その他 PR 項目等につきまして始めたいと思っております。

まず濱田知事からご紹介の方をお願いいたします。

(濱田知事)

PR 項目という位置づけで本県に所在します早明浦ダムについて一言コメントさせていただければと思います。早明浦ダムは昭和 48 年に建設をされまして、50 年という節目を迎えております。

四国 4 県の水道、農業、工業用水の供給や四国の水がめであると同時に、吉野川下流に住みます住民の皆さんの生命財産を洪水から守っていく、そういう意味で四国の命を支えるそうした重要なインフラであります。ただ建設 50 年を経過いたしまして、早明浦ダムが所在いたします地域の皆様の多大な協力で

このダムを建設されたところが、そうした記憶が全国的にも風化されたというような経緯がございますし、先般、県議会でもそういった議論が行われたところでございます。

そんな意味でこの時間を介しまして私自身からこの四国の発展の礎となりました早明浦ダムの歴史、そして、それに対する一つの感謝の意という事も含めまして、将来に渡って四国の各県がしっかりと語り継いでいくということが大事だというふうに考えておりますので、是非この宣伝を含めまして、愛媛県さんのご理解・ご協力いただければありがたいと思います。是非ともよろしくお願い申し上げます。

(赤坂愛媛県企画振興部長)

続きまして中村知事からお願いします。

(中村知事)

私の方から高知と関連する課題についてなんですけど、四万十川・広見川の濁水防止の取組みについてのご報告も兼ねたお話をさせていただきます。

過去のこの会議でもお話があったテーマでございまして、支流の広見川流域で令和元年度から水の濁りを抑制する効果があるとされる石膏資材。これを活用した濁水の軽減実証に取り組んでまいりましたが、水質の改善に一定の効果があることが確認されました。そのため、今後地域の生産者に石膏資材の活用を広く呼び掛けてその取組みを普及させていきたいというふうに考えております。

また昨年度には、流域の農家がこの方法による米作りを行ってございまして、それをPRしようと2種類のお米のブランドを作りまして12月から販売を開始しましたが非常に好調でございまして。

見たら分かるように、周辺流域で広見川の改善に向けていくというような仕組みになっているようなので、こうした取組みを広くPRする場として、四万十川の環境を守るために高知県と連携した取組みを進めてまいりたいと思います。

もう1点は、コロナ禍で全て途絶えていた松山とソウルを結ぶ路線が今年の3月から運航再開をいたしました。これはLCCというローコストキャリアでございまして、なんと最安値が1席埋まるごとに値段が高くなっていくんですけど、最初の1席目は3千円でございまして。一番高いので、最後の1席が3万2・3千円程度、平均すると1万5・6千円ぐらいですか。フライト時間は1時間30分から40分で格安に行ける路線で今回週5便になりましたので非常に利便性もよくなりましたので、PRをさせていただきますというふうに思います。県外の方が松山空港からソウル線を利用する場合は、松山空港の駐車場の料金を1週間無料とするキャンペーンを実施しておりますので、ご案内させていただきたいというふうに思います。以上です。

閉会挨拶

(赤坂愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。最後に閉会にあたりまして濱田高知県知事からご挨拶をお願いしたいと思います。

(濱田知事)

それでは閉会にあたりまして一言お礼申し上げたいと思います。

本日は23回目の愛媛・高知交流会議の開催ということでございまして、中村知事をはじめといたしまして、愛媛県の皆様方、地元久万高原町の皆様方には大変なおもてなしをいただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。またこの会議の開催前には、清和寮そして林業商社天空の森といったところの大変有意義な現地視察も盛り込んでいただきまして、本県の施策を展開する上での大変参考になったところございまして、いずれもお礼申し上げたいというふうに存じます。

今回23回目の会議という事でございますけれども両県共通いたします、南海トラフ地震対策あるいは「四国8の字ネットワーク」の整備推進、さらには、予土線の問題等々両県が一緒になって手を携えて対応していかなければならない問題に関しましてですね、知事同士で率直な意見が交換できます大変ありがたい機会をいただいたと思っておりますし、今後具体的な進め方については、是非事務方同士で意思疎通をさせていただいて、前に進めさせていただければありがたいというふうに思います。

今後は、国の新年度の予算編成の骨太の方針の作成というところをにらみながら、両県を含めまして様々な提言活動、それから予算の要望活動等をスタートさせていく時期にあたるというふうに考えます。

また近々には四国4県の知事会議が予定されていることかと思っておりますので、今まで以上に情報交換、また意見交換を密にさせていただきながら国に対してもしっかりと声を上げていくということも含めまして、今まで以上の連携をお願いできればと思います。その点をお願いいたしまして、引き続きの伊方原発の問題等も含めました情報提供、ご指導ご鞭撻もお願いしまして私のお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会

(赤坂愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。それではこれをもちまして、令和5年度愛媛・高知交流会議を終了いたします。本日はご協力いただきまして誠にありがとうございました。

報道各社との質疑

(赤坂愛媛県企画振興部長)

それでは、引き続きまして、この場で記者の方からのご質問をお受けしたいと思います。

質問される方は挙手をいただきましたら、私の方が指名をいたしますので、社名とお名前を言ってからご質問をお願いできればと思います。それでは、どなたからでも結構でございますのでご質問等あればお願いいたします。

(記者)

濱田知事が先程、予土線の利用促進協議会について、両県一本化の方向性で検討されているというご発言があったと思いますが、どの程度具体化しているのでしょうか。

(濱田知事)

具体的にどういった形というのは、今からの議論だと思っておりますけども、今までは愛媛県のエリアは愛媛県で、高知県のエリアは高知県で、それぞれ市町村が中心となりまして、県も入った形で、別の組織でそれぞれイベント実施ですとか、需要拡大策の取組みをやっていたところでもありますけども、この際、組織としては、合体する形で、共通の取組みを進めたらどうかという声が、当事者の中で上がってきているという状況でございますので、その方向性としては、より連携を積極的に強化できる方式だと思っておりますが、ありがたいお話ではないかなと思っておりますので、その方向に、私たち高知県の協議会の一当事者としても、県としても賛同したいと思っておりますし、そうした方向の中で、新たな取組みを含めて、展開していけるきっかけにもなると思っておりますから、そうした方向での取組みを県としても進めていきたいと申し上げた次第でございます。

(記者)

今の話の中で、中村知事はその方向性でお話が進んでいるということによかったでしょうか。

(中村知事)

これは我々が決める話ではなくて、当事者で声が上がって、その方向で議論が進められるというのは、大いに良いことではないかなと思っております。

おそらくその背景には、今までの2リバーライドとか共同イベントとかやってきましたよね。そういう積み重ねの中で、人間関係ができたり、これだったら一緒にやったほうが効率的だねという現実的なことがあったり、そうしたことが積み重なったの、そうした声が集まってきたの当事者からの声だと思っておりますので、それは大いに結構じゃないでしょうか。

(記者)

知事には定例会見でも少し伺った話なのですが、先日 JR 四国からも今年度中に自治体と協議を進めていきたいといった旨の会見があったと思うのですが、改めて、今後それぞれ 10 年以上前から協議会を開かれていると思いますが、今後、JR のオブザーバーで参加されていると聞いてます。今後 JR を交えて再

構築に向けた協議会を設置するという見方もあると思いますが、改めて今後 JR とはどのように協議を進めていきたいと考えていますでしょうか。中村知事からお願いします。

(中村知事)

それは、今全然話聞いていないから、それがきてからですけども、とにかくただ単に、例えば、国が決めたから議論を始めたい、ここは赤字だからバスにします、廃線します。そんなための会議だったらやる意味がない。今言ったように、もっと大きな視点で議論するというふうなことで協議をするということが大事であるという点と。それから、今、目先にある活用については、どんどんやりましょうと。さっき話したとおり、この明確な方針を伝えながら、どういうアプローチをされるかということをお話するしかないと思います。

(濱田知事)

お話もありましたように、JR 四国の社長さんが、会見のほうで各県にお話があるというお話があったわけですけども、それは予告編的なお話であって、具体的にこういうテーマでこういう形でというふうな具体的なものまでいっていない。もしくはそのイメージがいきなり今回法律に基づく協議会というよりは、今までやってきた利用促進のための話し合いの場を活用して、意見交換あるいは意思疎通をするところから始めたいというお話だったと理解しておりますので、そういった流れをベースにしながらですね、今回のネットワークのあり方論というそもそも論のほうに議論が進んでいくとすれば、今日お話がありましたような、元々の国鉄分割民営化の経緯と、JR 各社の中での JR 四国の特殊性の問題であったり、さらには、国としての広域交通に関する財政的な責任のあり方であったり、そういったそもそも論をしっかりした上で、話を進めていくべき問題だと思いますから、そういったスタンスで、事前に愛媛県さんとも意見交換をさせていきながら、足並み揃えて対応をとっていきたいと思っております。

(記者)

予土線に関連してですけども、まず濱田知事にお伺いしたいのが、地方公共交通を維持することと鉄道を残すというのは、必ずしもイコールにはならないと思うのですが、予土線を鉄道という手段で、残したい維持したいという意義というのはどういったことでしょうか。

(濱田知事)

お話がありましたように、言葉の日本語の意味としては、地方公共交通というのは広い集合であって、その中の部分集合が鉄道だと思いますけども、現に、予土線というのは、四国の重要な鉄道ネットワークの一環として整備され、稼働しているという状況があるというわけですから、我々としてはその存続を図っていききたい、そのための活性化を図っていくことが第一に追求すべき目的だという認識であります。その上で、今回のお話のような、新しい法律ができて、全国的には、特に比較的用户者が少ないローカル線については、再編の議論というのが始まりつつあるというのは、前提条件としては承知しております

が、JR 四国の置かれた環境が、必ずしも JR の本州各社の状況と一緒にではなく、違っているということ、国として広域的な交通の確保ということに関して大きな責任があるんじゃないかということ。こういったことをしっかり踏まえた上での議論というのが必要だと考えているというのが私の今の頭の中の整理であります。

(記者)

続きまして、中村知事にお伺いします。中村知事も、JR 全体のそもそも論、ゆくゆくは合併論というところを踏まえながら議論というお話がありました。これは、いわゆる今回の予土線に限った再構築協議会という各論という部分ではなく、総論という部分になると思いますけれども、そういった考えは今後、国にどのような手段で伝えていくのですか。

(中村知事)

ありとあらゆる場所で言い続けるしかないですね。そもそも戦後、荒廃した日本が、立ち上がってきた初期段階というのは、全国にあまねく社会基盤整備をいかに行うのかというところに尽きたと思います。それは道路であり、通信回線であり、鉄道網であり、下水道や水道であり、これが全部あまねくあるという条件のもとに、それぞれの地域の発展があるという過去の経緯をもう一度思い起こしていただきたい。その中に鉄道があったからこそ、国有鉄道として行ってきた経緯がある。いわば、あまねく必要な社会基盤であるということが一点と。それから、効率だけで物事が進んでいくと、何が起こるかといったら、どんどん大都市に人が集中して、加速度的に過疎地域が一層の加速が進むのは目に見えている。果たして、それが正しいかどうかというのは全く別問題でして。極論で言ったら、今全国にある水田がなくなったらどうなるのかという大洪水が起こるじゃないですか。水田がお米を作るだけでなく、二酸化炭素を抑制する、あるいはダムという治水機能を行っている。地下水への供給も水田を通じて行っている。目に見えない色んな要素があるじゃないですか。そういうのが全く議論の俎上に現れずに、効率の面だけで言ってしまうと本当に正しい道りなのか、これもそもそも論の話なのだが、社会基盤整備とはなんぞや、農家の役割はいかなるものがあるのか。色んな角度から検証して、じゃあこうしようとしないと、着地点がなくなってしまうんじゃないかなと。それをまさに議論するのが国会だと思っていますから、是非そういった議論をおこしてもらいたいと思いますので、色んなところで声を出しますし、知り合いにはなぜこういったことを議論しないんだという声は出し続けていく。それが結果に繋がるかどうかわかりませんが、言い続けるしかないんじゃないかなと思います。

(記者)

もう一点中村知事にお伺いします。伊方原発の話の中で、GX 法案が今審議中でありまして、長期的な原発の位置づけであったり、厳正な規制の基準というのをさらに設けるべきだという話がありました。ただ、そういった議論がないまま衆院を通過して、参院本会議というところで今審議が行われていま

すが、こういったこの政府の政策の進め方や法案の審議の進め方についてはどう受け止めてらっしゃいますでしょうか。

(中村知事)

原子力政策というのは国策ですから、それについてコメントはあまりしたくないと思います。ただ、大きな変更がある場合には、丁寧に方向性を示して説明するというのが大事であるということは、一般論として当然だとは思っています。ただ、原発というのはすごいデリケートな問題だと思います。国策として行うという国の立場も理解しています。なぜならそれは日本には資源がない。その資源がない国が生き残っていくには多様性、エネルギーサプライソースの多様性というのは国策だと思いますから、ましてや今、不安定な時代を迎え、資源はどこかの国に偏っていますから、何かあったらとてつもないダメージを非資源国は受けてしまうという学習をしているわけですから、そういう中で原発の位置づけというのは理解できます。ただ、理想論でいえば、絶対安全なものではない以上は、ないのが理想ではあるけれども、現実論、原発に代わりうる、代替エネルギー、これは単に風力だ、ソーラーだというものではなくて、出力、コスト、安全性等々、すべての条件を満たしたものができるまでは、安全対策を十分にやりながら向き合っていくべきを得ないというのが、資源を持たない国の宿命であるがゆえに理解しています。そういう中で、進めていくわけだから、変化するなら丁寧な説明と、何度も言い続けてきたように最終処分の出口を早く見つけないと、この問題は続く。これも国の方で議論してもらいたいなと思います。

(記者)

JRの予土線の件に戻るんですけども、先日JR四国の社長の会見の中でも、路線の維持については、費用を誰が、どういった形で負担するかという議論にもなるという話もありますけども、中村知事はこれについてどのようにお考えでしょうか。

(中村知事)

そうですね、その前にまず民間会社でありますから、経営状況とかすべてオープンにして、そういう中で、まだできることがないのかというのが、先にあるのではないかなと思います。

(記者)

濱田知事は、そういった費用の負担の話等がありましたけれども、どのようにお考えでしょうか。

(濱田知事)

はい、それは今お話がありましたように、やはりまずJR四国側からのしっかりした情報開示があって、国の今回の制度に関して、具体的にどのような支援措置を検討しているのか、国の大きな広域交通に関する責任だとか、JR改革との整合性だとかとの関係で、どういうふう位置づけて考えたらいいのか、そういったところを議論していかないといけないのではないかなと思います。

(赤坂愛媛県企画振興部長)

よろしいでしょうか。

それでは、お時間になりましたので、これで終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。